

○議題1関係(「令和4年度沖縄県行財政改革プラン(優先的な取組)」に係る実績報告について		
質問等の概要	回答	担当課
実施項目1 働き方改革と職場環境の整備		
<p><b>【山中委員】</b>                      成果指標のうち「月60時間を超える時間外勤務を行う職員数(年間延べ人数)」については、目標値を達成できませんでしたが、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う全庁的な対応(動員)が行われたために、致し方ないと考えます。今年度以降は、職員の対応も減っていくと拝察します。職員の皆さんの時間外勤務が減ることを願っております。</p>	<p>令和4年度については、新型コロナウイルス感染症対応等の業務により成果指標の目標値を達成することができませんでしたが、今年度は、県庁ライトダウンを再開するとともに、長時間勤務職員の勤務改善のため、毎月、該当する職員の勤務状況について部局へ情報提供し、部長をはじめとする幹部職員で共有することで業務分担などの見直しに取り組んでいるところであります。                      今後も職員の時間外勤務の縮減を図り、目標の達成に努めます。</p>	人事課
<p><b>【石川委員】</b>                      P5成果指標「男性職員の育児参加休暇取得率」について基準値66%、実績値61.2%とあるが、全体何人中の何人ですか？</p>	<p>令和4年度は、知事部局職員のうち同年にあらたに育児休業が取得可能となった男性職員103名のうち63名が育児参加休暇取得し、その割合は61.2%となっております。令和3年度の基準値66%に比べ低くなっており、この要因の一つとして男性の育児休業取得の増加があると考えており、各種制度を組み合わせた活用等について情報提供し、取得率の向上に取り組んでまいります。</p>	
<p><b>【石川委員】</b>                      P5成果指標「女性職員の管理職への登用率」について、基準値16.4%、実績値19%とあるが、全体何人中の何人ですか？</p>	<p>令和4年度は、課長級以上の管理職324名のうち62名が女性で、その割合は19.1%となっており、前年度の16.4%に比べ2.7ポイント増加しております。                      県では令和3年度に策定した特定事業主行動計画において、令和7年度までに女性登用率を23.0%とすることを目標としており、その達成に向けて引き続き取り組んでまいります。</p>	
<p><b>【川越委員】</b>                      職員一人あたりの時間外勤務時間について、132.6時間(平成30年度)とありますが、実態との乖離はないですか。                      労基署はパソコンのON・OFF時間などで実態を把握していると聞きます。                      また、在宅勤務の際の勤務時間の把握方法はどうなっていますか。</p>	<p>職員一人あたりの時間外勤務132.6時間は、年間の時間外勤務の総数を全職員数で除した平均値となっております。部局によっては、会議や大型イベントの開催等が集中する繁忙期において、業務量が増加し、平均値を超えた時間外勤務が発生することがあることから、引き続き業務量の平準化等に取り組んでいくこととしております。                      知事部局においては、総務事務システムにより時間外勤務命令を受けた時間を把握するほか、カード読み取りにより、自動で出勤から退勤までの時間を在課時間として把握しており、これらの情報を健康管理等に活用するなど、所属長による勤務管理の徹底に取り組んでおります。                      また、在宅勤務を行う際には、職員は、勤務開始時及び終了時に、電話、電子メール等により、所属長又は直属の上司に対して始業及び終業の報告を行うこととしております。</p>	

質問等の概要	回答	担当課
<p>実施項目3 観光振興を目的とする新税の導入</p> <p>【前田委員】  評価欄に「特に、これまでの意見交換の中で言及のある、免税点の設定や税の配分及び用途についての検討を進めていく」と記載があります。「免税点」「配分と用途」は具体的にどのような議論がなされたのか教えてください。  その議論の中で何が課題または障壁となっているか教えてください。</p>	<p>令和4年度においては、宿泊税導入を予定している恩納村及び宮古島市、離島住民の負担軽減について町村会、また、特別徴収義務者となる宿泊事業者の団体である沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合及び沖縄県ホテル協会との意見交換を実施しております。主な論点は下記のとおりですが、これ以外にもホテル関係者からはコロナ禍からの回復を待つべき等との意見をいただいているところであり、引き続き課題を整理しながら意見交換を行っていくこととしております。</p> <p>1. 免税点(宿泊料金による課税免除):  令和元年度に実施した市町村や宿泊事業者への説明会での意見、及び県議会での意見等を踏まえ、庁内の協議機関である「沖縄県法定外目的税制度協議会」での検討を経て、5,000円未満の課税免除を含む制度設計素案を取りまとめておりますが、県ホテル旅館生活衛生同業組合及び沖縄県ホテル協会からは、税の公平性の観点から免税点(宿泊料金による課税免除)の設定は受け入れられない旨の意見をいただいております。  当該課税免除案については、様々な意見があることから、意見交換を丁寧に行い検討してまいります。</p> <p>2. 税の配分:  県と市町村との税率については、令和元年10月に開催された「沖縄県法定外目的税制度協議会」で示された制度設計案において、県と市町村で1:1とすることとしております。例えば宿泊料金が2万円未満の場合、導入を予定していない市町村では県の税率を200円とし、導入を予定している市町村の間では、県と市町村がそれぞれ100円の税率を考えております。また、県が徴収した税の市町村への配分については、税率を考慮しながら検討していくこととしており、今後意見交換を重ねながら検討してまいります。</p> <p>3. 用途について:  宿泊税については、目的税であることから納税者に利益が還元される必要があります。このため、用途については、観光客の受入体制の充実強化、観光地における環境及び良好な景観の保全、観光の振興に通じる文化芸術の継承及び発展並びにスポーツの振興、地域社会の持続可能な発展を通じた観光の推進を想定しております。あわせて、宿泊業をはじめ観光関連産業の観光危機管理対策への活用も検討してまいります。用途については、今後市町村や観光関連団体と意見交換を重ねながら検討してまいります。</p>	<p>観光政策課  税務課</p>

質問等の概要	回答	担当課
<p><b>【前田委員】</b>  「観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会」の提言(平成31年)を受けた後にコロナ禍に突入した為、新税については業界団体と議論する時間、機会は持てなかったと思います。しかし、R4年度実績において、少なくとも県庁内や自治体への調査、調整は行ったとの事。具体的な論点を教えてください。  議論をオープンにすることで観光業界の理解を得られるものと期待しています。また、必要に応じて、当初の制度設計を柔軟に見直すことも大切だと思います。業界の理解を得ながら、出来るだけ早い時期に新税を導入できるような取り組みを期待しています。</p>	<p>県ホテル旅館生活衛生同業組合及び沖縄県ホテル協会との意見交換では、税の公平性の観点から免税点(宿泊料金による課税免除)の設定は受け入れられない旨の意見をいただいております。</p> <p>また、先行導入団体の税務担当課に対して、宿泊税の実施状況(税込、徴税コスト、特別徴収義務者数や担当職員数等)について調査を実施しました。調査結果につきましては、宿泊税導入後の税務実務のあり方を検討する上での参考として活用する予定です。</p>	<p>観光政策課  税務課</p>
<p>実施項目8 多様な働き方に対応した職場環境基盤整備</p> <p><b>【川越委員】</b>  情報セキュリティ研修の実施について、そもそものサイバー攻撃を検出するための仕組みやBCP対策などはどうなっているのでしょうか。</p>	<p>情報セキュリティ研修につきましては、各職員に求められる情報セキュリティ対策及び意識の向上を目的として、庁内放送を利用したオンライン研修、インターネット環境を利用したe-learning等により実施しております。また、自治研修所が主催する新採用研修及び教育庁が主催する学校事務職員向け研修の1コマとしても実施しております。</p> <p>サイバー攻撃に対しては、沖縄県情報セキュリティクラウドや庁内ネットワークにおいてファイヤーウォールなどの機器やソフトウェアによる検出及び専門家等による分析を行う仕組みを構築しております。</p> <p>異常な通信を検知した場合は、不審な通信の遮断や、早急に復旧対応を行う体制を構築しており、攻撃の規模や内容によっては、県警等とも連携して対応することとしております。</p> <p>BCP対策につきましては、「沖縄県ICT部門における業務継続計画」に基づき、災害等の発生においても、重要業務をできるだけ中断させず、仮に中断した場合においても可能な限り早急に復旧を図るものとしております。</p>	<p>情報基盤整備課</p>